



ストップ！



DVとは

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者やパートナー(事実婚や元配偶者も含む)、恋人など、親密な関係の人から受ける暴力のことを言います。対等な立場で意見や気持ちをぶつけ合う夫婦喧嘩と違い、力の強い者から弱い者に対し、一方的に継続して振るわれている状態です。

DVの現状

全国でDV相談件数は、令和元年度は約12万件だったのに対し、令和2年度は18万2千件と増加しており、令和3年度も17万7千件と高い水準で推移しています。

また、女性の方が被害経験者の割合が高く、女性の約4人に1人は被害経験があり、約10人に1人が何度も被害を受けています。



▶パープルリボンは、女性に対する暴力の根絶を呼び掛け、「あなたは一人ではないよ」というメッセージが込められています。

DVの種類

- 身体的暴力**
殴る、蹴る、髪を引っ張るなど
- 心理(精神)的暴力**
怒鳴る、ののしる、侮辱する、無視するなど
- 経済的暴力**
生活費を渡さない、借金を強要するなど
- 社会的隔離**
外出や友人との付き合いを制限するなど
- 性的暴力**
性行為を強要する、避妊に協力しないなど



DV被害の相談

被害の相談先は、家族・親戚、友人・知人が大多数を占めますが、女性の約4割、男性の約6割がどこ(誰)にも相談していません。

かっています。相談しなかった理由は、「相談するほどのことではない」と思ったから「相談しても無駄だと思ったから」「自分さえ我慢すればなんとかこのままやっていけると思ったから」が多く挙げられています。

DV被害の相談窓口の一つとして、「**愛知県女性相談センター**」があります。DV被害者が抱えるさまざまな悩みや気持ちを受け止め、配偶者からの暴力、離婚問題、家庭不和など他人には言えない悩みごとの相談に応じます。

また、男性のDV被害相談窓口として、「**愛知県男性DV被害者ホットライン**」があります。DV被害に悩む男性が抱えるさまざまな悩みや気持ちを受け止め、一緒に問題解決の方法を考えます。

暴力は、いかなる理由、どんな間柄であっても、絶対に許される行為ではありません。専門機関に相談することで、一人では気付かない解決方法が見つかるかもしれません。相談は全て無料です。プライバシーに配慮し、秘密は厳守されますので、まずは相談してみましよう。



DVの相談窓口



▲市HP

◎愛知県女性相談センター

【東三河駐在室】

☎(0533)545111

【女性相談員による相談】

☎(052)96212527

【弁護士による専門相談】

☎(052)96212528

◎愛知県男性DV被害者ホットライン

☎(080)15553055

◎DV相談+プラス

☎(0120)279-8809

24時間対応の電話相談の他、SNS相談、メール相談、外国人相談者向け相談などを行っています。

市の相談窓口

◎子育て支援課 ☎2333513

【休日・夜間】☎2211111

